

いなべ市議会だより表紙写真公募要項

1 目的

市民に親しまれる市議会だよりづくりの一環として表紙の写真を公募する。

2 募集内容

いなべ市内で撮影された風景、祭り、学校行事、地域行事、各種イベントなど、いなべ市の「今」を映し出す写真

3 応募条件

写真は、次のいずれにも該当するもので、1人1回につき2～3枚まで応募できるものとする。

- (1) 応募者本人がいなべ市内で撮影したもの
- (2) 概ね1年以内に撮影されたもの
- (3) 未発表・オリジナル作品であること
- (4) 1枚のサイズが5MB以下のデジタルデータ（JPEG形式）で提供できるもの
※被写体が鮮明に確認できないものは採用しない。
※紙面のレイアウトの都合上、横写真を推奨する。
- (5) 人物が写っている場合は被写体が特定されないもの
※イベント等で多数の被写体が撮影されている場合は、個人特定の低い風景写真とみなし、この限りではない。

4 応募期間

各号ごとの締切日をその都度設定

5 応募方法

次のいずれかの方法で応募できるものとする。なお、写真データ等は返却しないものとする。

- (1) メール【E-mail:gikai@city.inabe.mie.jp】
応募申込書に必要事項を入力し、写真データと併せてメールで提出する。
- (2) 応募フォーム【URL: <https://logoform.jp/f/gDjLf>】
専用応募フォームから必要事項を入力し、写真データを添付し送信する。

6 募集方法

いなべ市議会だより及びいなべ市議会ホームページ等で募集する。

7 選考

広聴広報委員会広報部会で、いなべ市議会だよりの表紙としてふさわしい写真を選出する。なお、選考に対する問い合わせには応じない。

8 掲載

- (1) 広聴広報委員会広報部会で選出された写真をいなべ市議会だよりの表紙に採用する。
- (2) 採用された写真には、応募者の氏名、写真のタイトルを掲載する。ただし、氏名の掲載を希望しない場合は、この限りではない。なお、必要によりトリミング等の画像編集を行う場合がある。

10 その他の注意事項

- (1) 応募写真に関する著作権、肖像権等のトラブルが生じた場合、応募者の責任と負担で解決するものとする。
- (2) 採用の発表は、採用された応募者への通知をもって発表に代えるものとする。